

女性の職業生活における活躍と マクロ経済

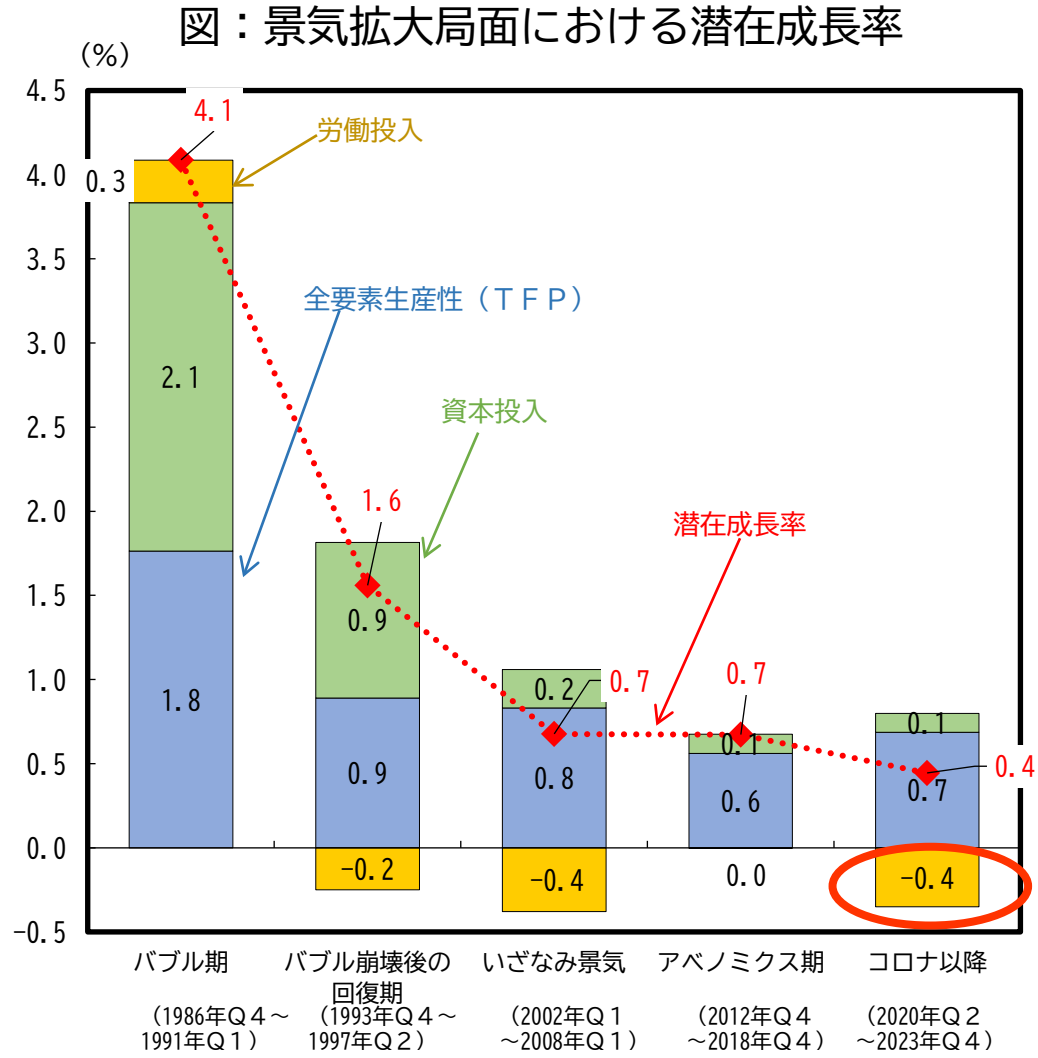
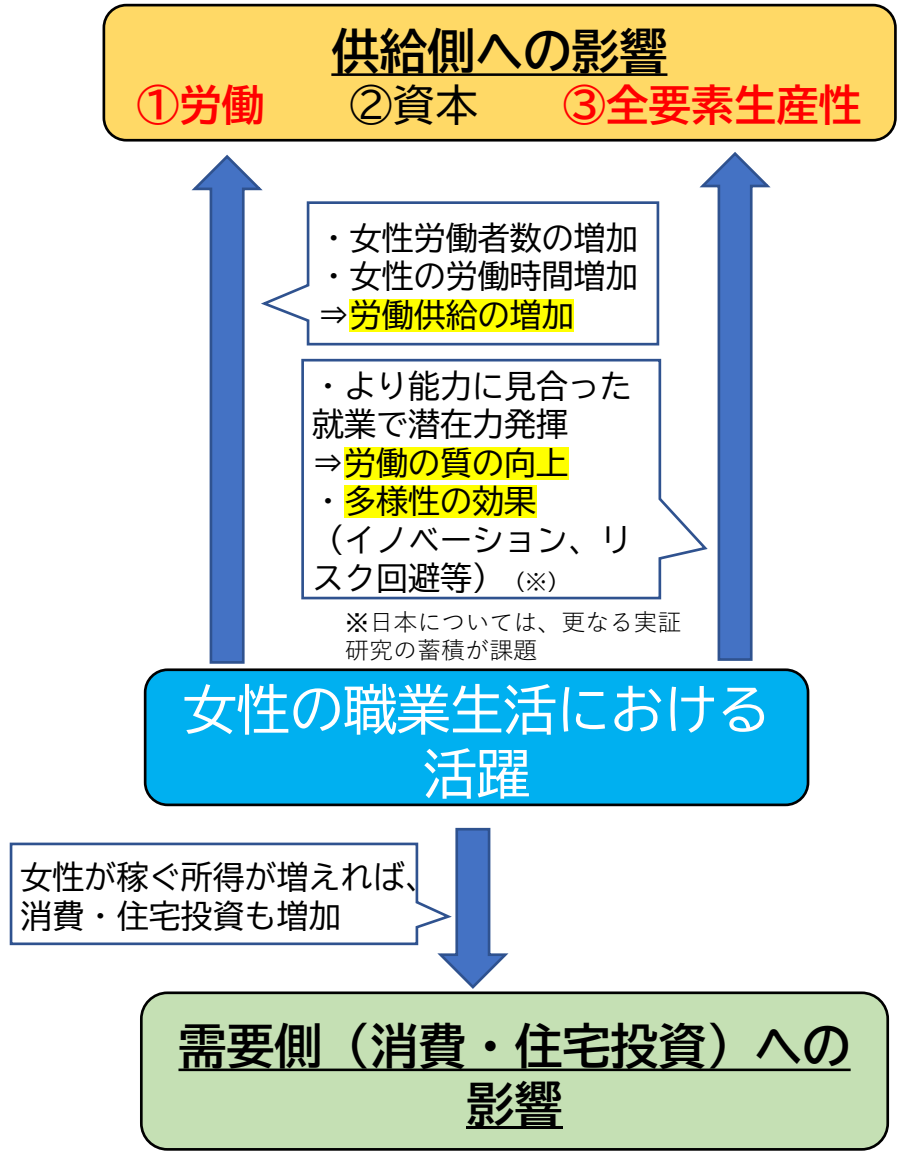
女性の職業生活における活躍推進プロジェクトチーム（第2回）

2024年5月14日

内閣府政策統括官（経済財政分析担当）

女性の就労拡大・能力発揮によるマクロ経済への影響経路：供給面と需要面

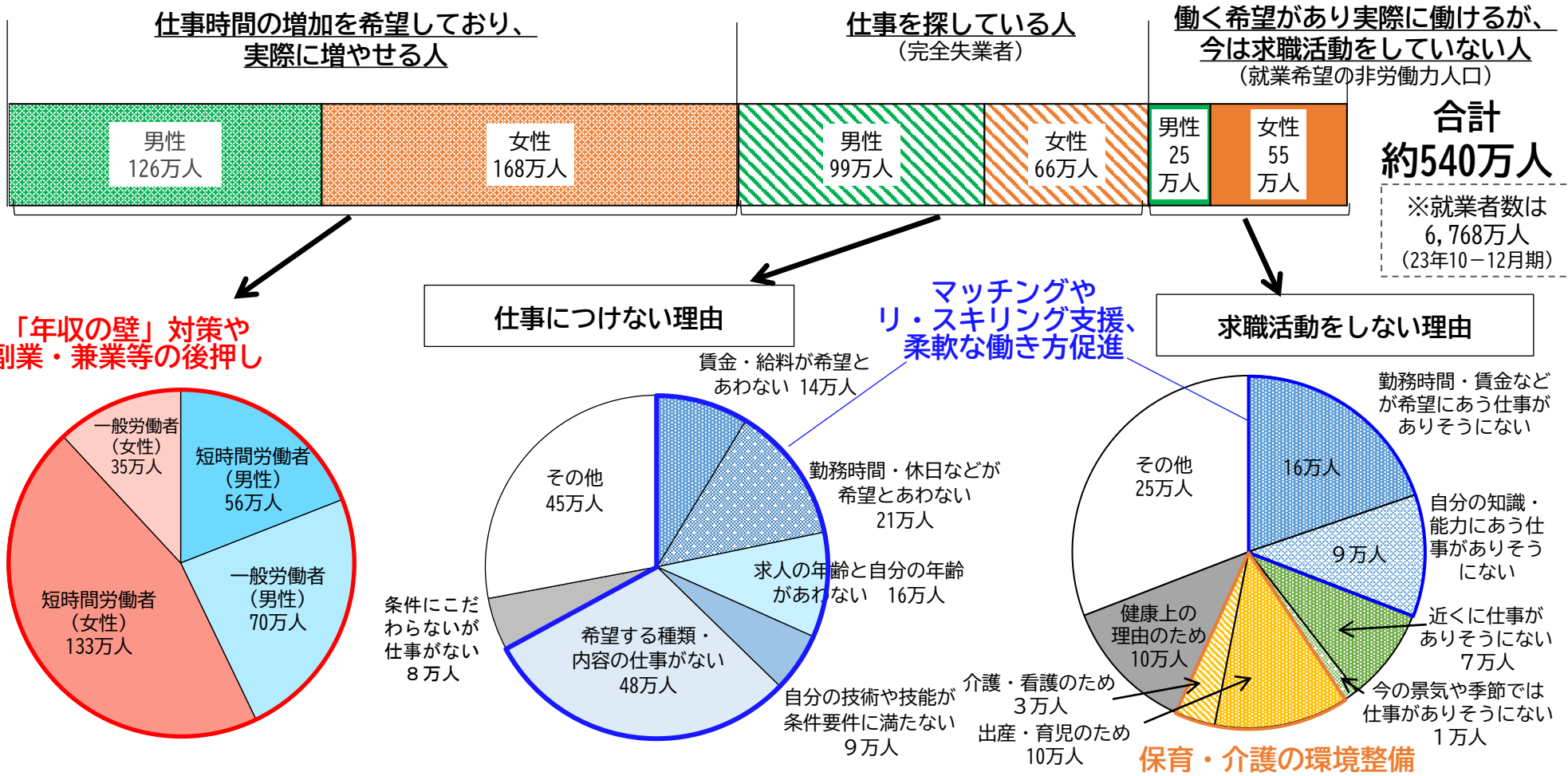
- ◆ 潜在成長率の規定要因は、労働・資本・全要素生産性（TFP）の3つ。人口減少等を背景に日本の労働投入は伸びず、潜在成長率を押し下げる傾向にあるが、女性の職業生活における活躍は、労働供給の増加を通じてその影響を緩和。
- ◆ 職業生活において意欲ある女性が潜在的な能力を発揮すれば、労働の質の向上を通じて全要素生産性を高める可能性。また、意思決定層をはじめ、さまざまな場で多様性が進むことによる効果を指摘する研究もある。
- ◆ 需要面においては、女性が稼得する所得が増えれば、消費及び住宅投資を通じた効果も期待される。



(備考) 内閣府「月例経済報告等に関する関係閣僚会議資料」(2023年11月)掲載資料を時点更新。潜在成長率及びその内訳は内閣府推計値。

供給面：追加で労働供給を望む女性は約290万人

- ◆ 追加的に労働供給を望み、働くことができる人口は約540万人、うち女性は約290万人。人手不足感が高まる中、意欲のある就業者・就業希望者の持てる力を十分に発揮できる環境整備が喫緊の課題。
- ◆ 「年収の壁」を意識している方々（厚生労働省の推計では約60万人）には、「年収の壁」対策等が重要。仕事内容や勤務条件等のミスマッチに対しては、効果的なマッチングやリ・スキリングの支援、多様で柔軟な働き方の促進が重要。

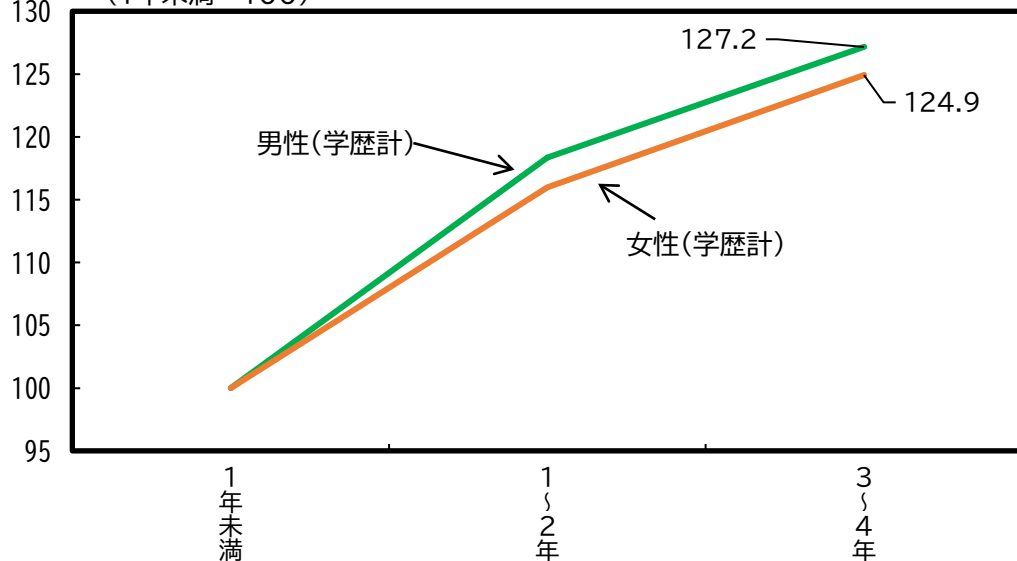


(備考) 内閣府「月例経済報告等に関する関係閣僚会議資料」(2023年10月)掲載資料を時点更新。総務省「労働力調査(詳細集計)」により作成。数値は、2023年10-12月期。「一般労働者」は就業時間が週35時間以上の者、「短時間労働者」は週35時間未満の者(休業者除く)。
 年収の壁を意識している方々の推計値は、厚生労働省第7回社会保障審議会年金部会資料「女性の就労の制約と指摘される制度等について(いわゆる「年収の壁」等)」より引用。2

能力発揮と労働の質：男女間賃金格差には初期の配属・職務の差も影響している可能性

1 図：正社員の勤続初期における年収の動向

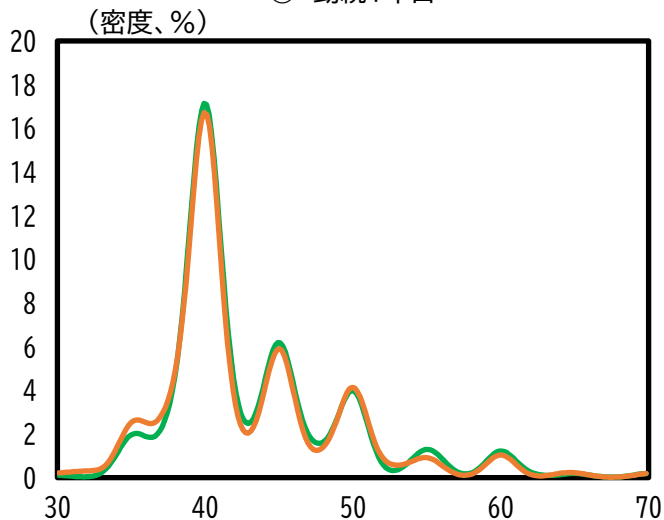
(1年未満=100)



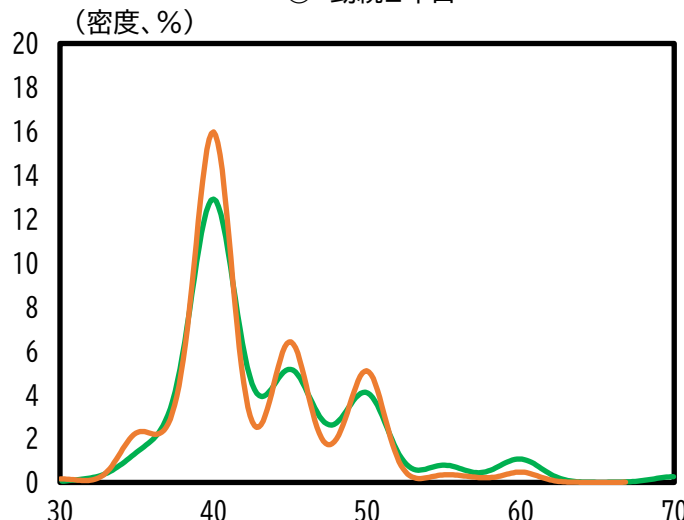
- ◆ 正社員の男女間賃金格差は、入社3年目で既に観察される。
- ◆ 結婚・出産未経験の女性が多い年齢層にもかかわらずこのような格差が観察される理由について、5万人のパネルデータ（同一个人の追跡調査）を用いて分析したところ、勤続3年目には労働時間の分布に明確な男女差が生じており、職務内容に男女差がある可能性。
- ◆ その後の職業生活で活躍する力を身につける上では、勤続初期における配属や職務経験が重要。
- ◆ 本人の意向を踏まえつつ、勤続初期における職務内容の偏りを是正することは、女性の能力発揮と意欲の維持に寄与し、労働の質を高める上でも重要。

2 図：正社員における勤続年数ごとの労働時間分布

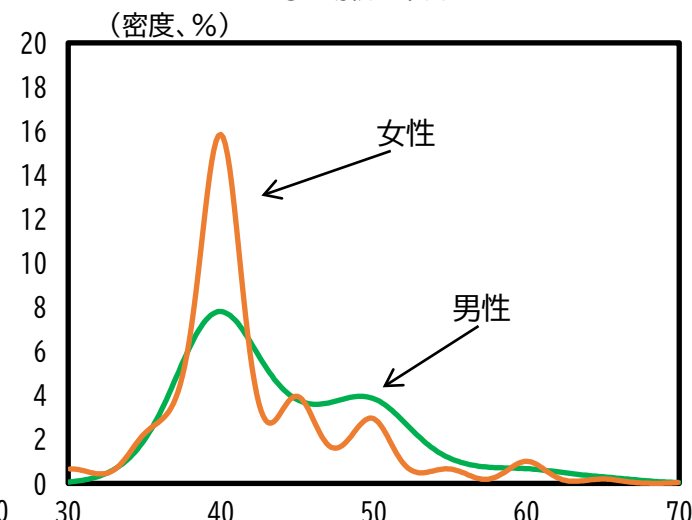
① 勤続1年目



② 勤続2年目



③ 勤続3年目



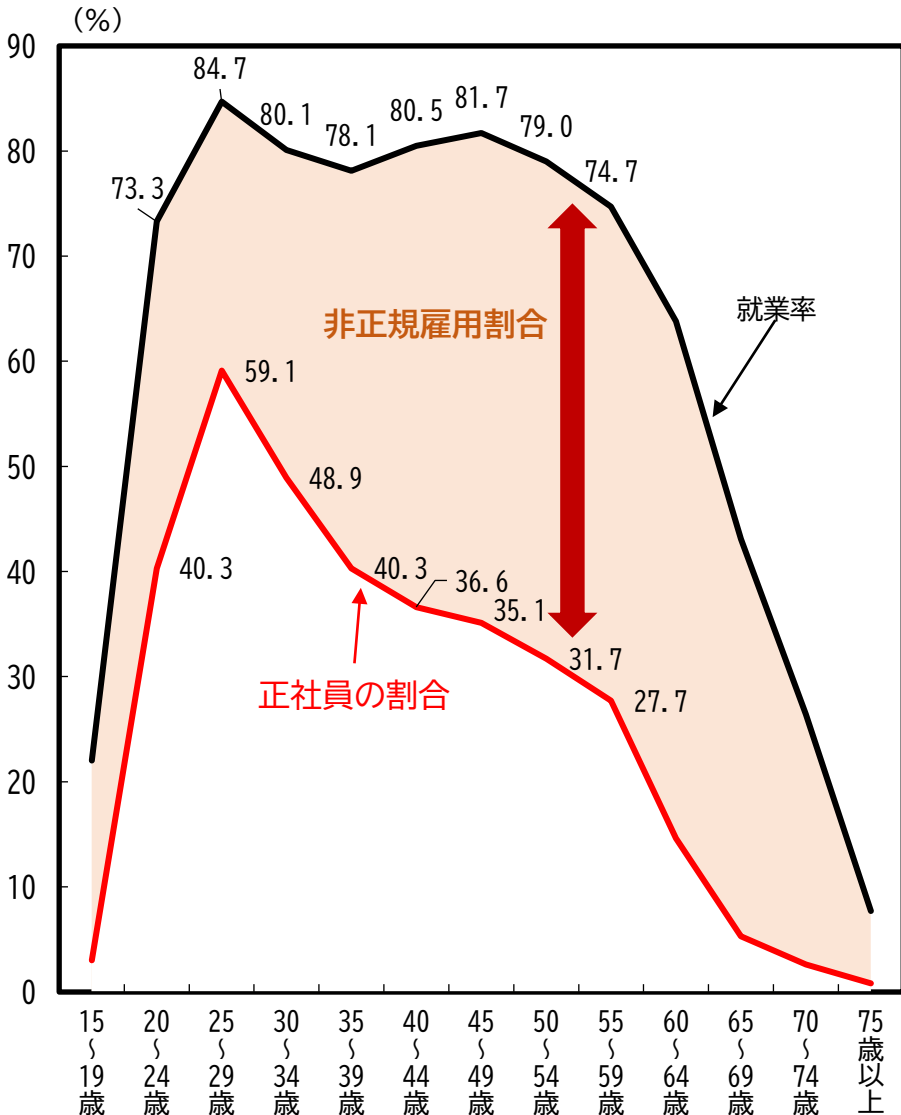
(週当たり労働時間)

(備考) 「今週の指標 No.1339 キャリアの初期における男女間賃金格差の要因について」(2024年3月、内閣府政策統括官(経済財政分析担当)付参事官(総括担当)付)より。
1 図は厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(2022年)により作成。2 図はリクルートワークス研究所「全国就業実態パネル調査」により作成。

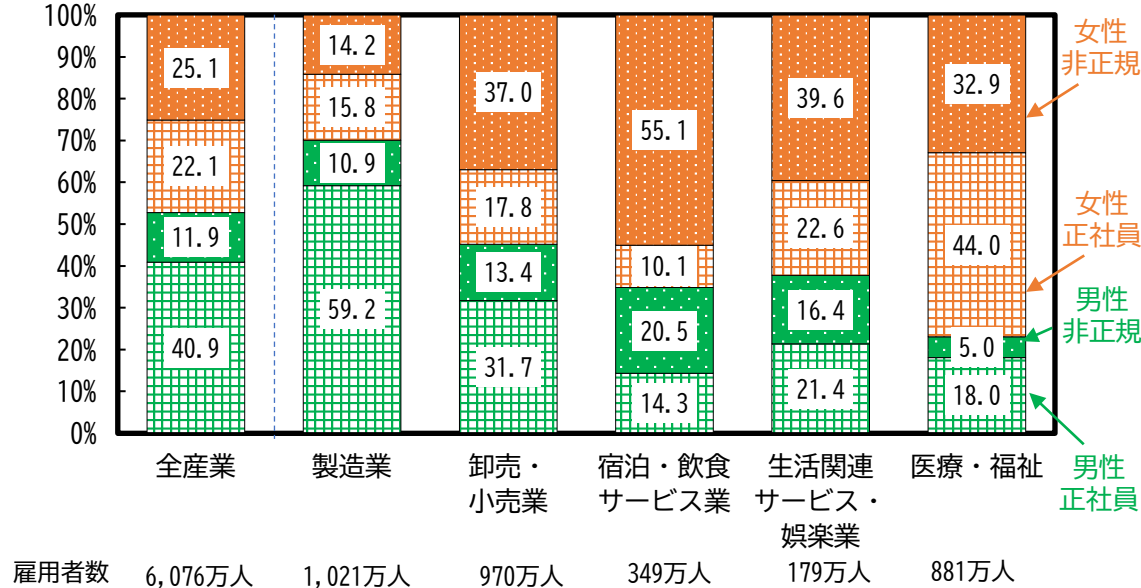
非正規雇用：サービス業では女性の非正規雇用割合が高い

- ◆ 20～50代の女性の就業率は約80%と高い水準にあるが、30歳以降は非正規雇用割合が高い（いわゆるL字カーブ問題）。
- ◆ 女性の非正規雇用割合は、飲食・宿泊、生活関連サービス・娯楽業、卸売・小売業等の産業で高く、こうした産業における非正規雇用労働者の賃金水準は、フルタイムで年収250万円程度と正社員の6～7割の水準。女性の賃金上昇のためには、同一労働同一賃金の原則の徹底と、希望者には正社員として能力を発揮できる環境づくりが重要。

1 図：女性の就業率と正社員割合（いわゆるL字カーブ）



2 図：各産業における女性の非正規雇用者比率



3 図：各産業における正社員と非正規雇用の賃金
(一般労働者(フルタイム)、年収換算)

	全産業	製造業	卸売・小売	宿泊・飲食サービス	生活関連サービス・娯楽	医療・福祉
男性正社員	597万円	594万円	587万円	454万円	501万円	562万円
女性正社員	441万円	404万円	433万円	359万円	373万円	435万円
女性非正規	273万円	259万円	248万円	248万円	250万円	294万円

6～7割

(備考) 1. 1、2図は総務省「労働力調査(基本集計)」により作成。

2. 3図は厚生労働省「賃金構造基本統計調査」により作成。きまって支給する現金給与額×12+年間賞与その他特別給与額によって年収換算。

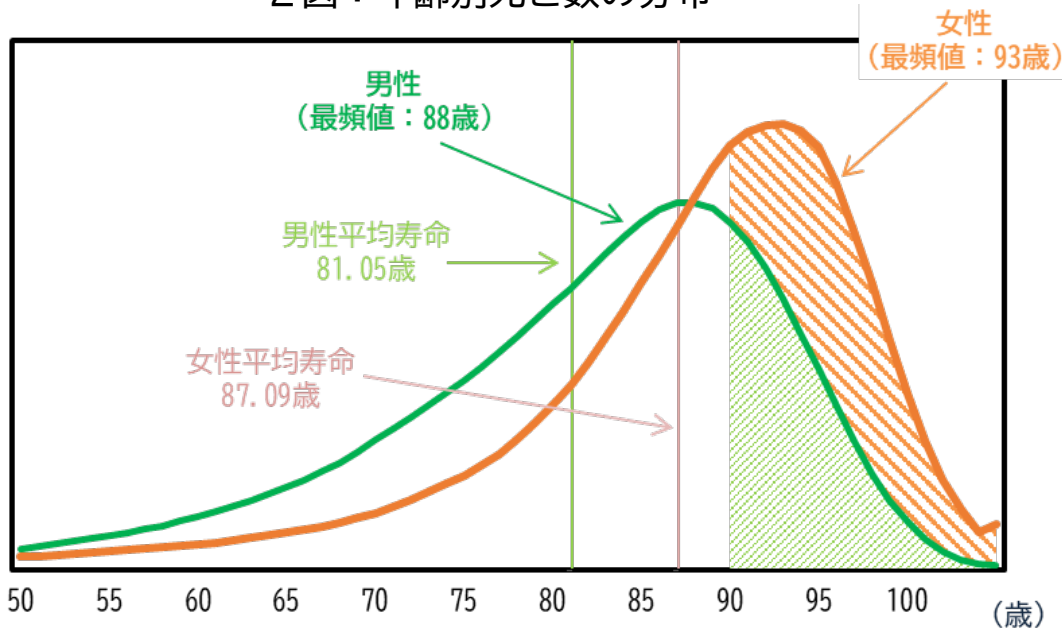
需要面：女性の所得向上により消費・住宅投資が拡大する可能性

- ◆ 女性の所得向上は消費拡大に寄与。女性が世帯主の家計は、平均的にみて収入が低く、平均消費性向が高い。
- ◆ 現在、日本の女性の寿命の最頻値は93歳、女性の半分は90歳以上まで生きる。女性の継続的な所得向上は、老後への備えと将来の安心を通じて、足元の消費を下支えする可能性。
- ◆ 住宅ローンにおいては、夫婦でローンを組んで住宅を購入するペアローンが増加。ペアローンによる借入金額は、若い世代を中心に単独ローンよりも大きく、女性の継続就業・所得向上は、住宅投資を拡大する可能性。

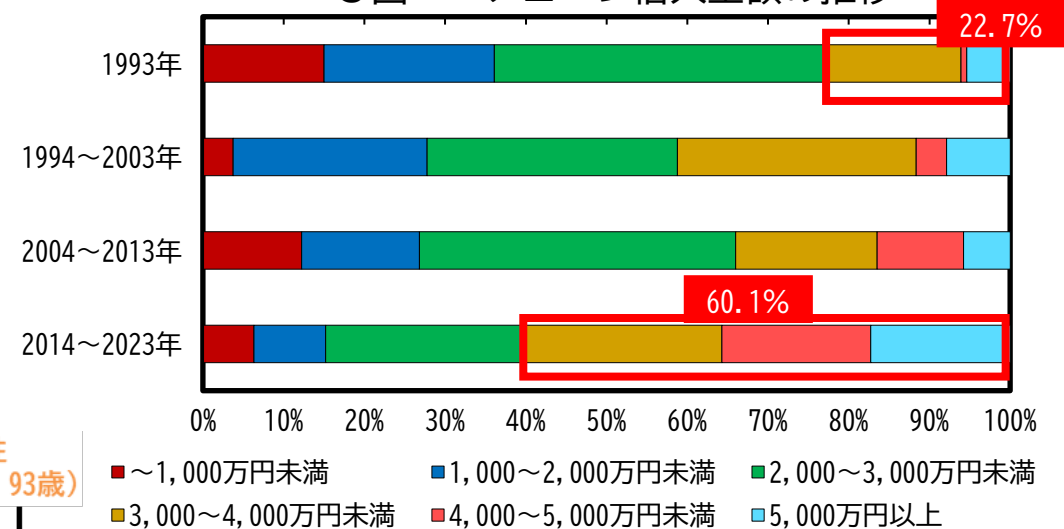
1 図：世帯主男女別所得と消費性向

世帯主	男	女
実収入（円）	491,016	299,886
可処分所得（円）	404,080	252,648
消費支出（円）	262,442	189,912
平均消費性向（%）	64.9	75.2

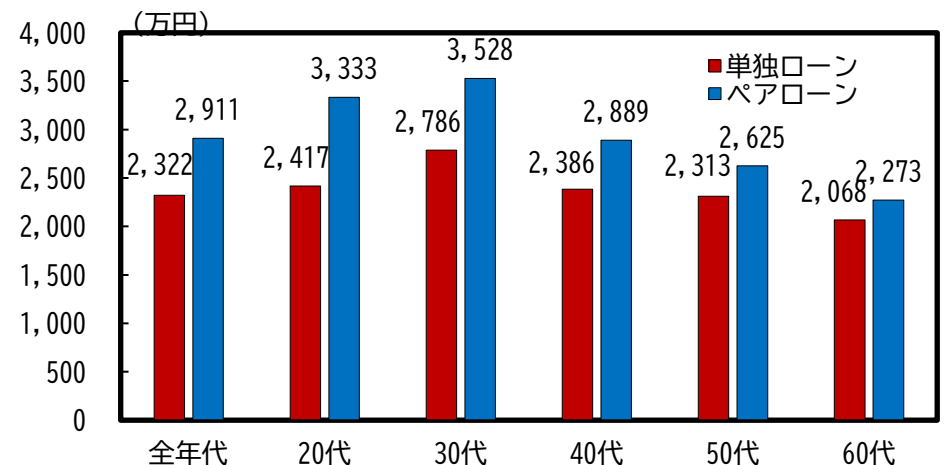
2 図：年齢別死亡数の分布



3 図：ペアローン借入金額の推移



4 図：単独ローンとペアローンの借入額（中央値）比較



（備考）1. 1 図は総務省「全国家計構造調査」により作成。勤労者世帯のデータ（無職世帯等は含まない）。2人以上世帯と単身世帯の両方を含めた総世帯の平均。平均消費性向は、消費支出÷可処分所得で算出。2 図は厚生労働省「令和4年簡易生命表」により作成。

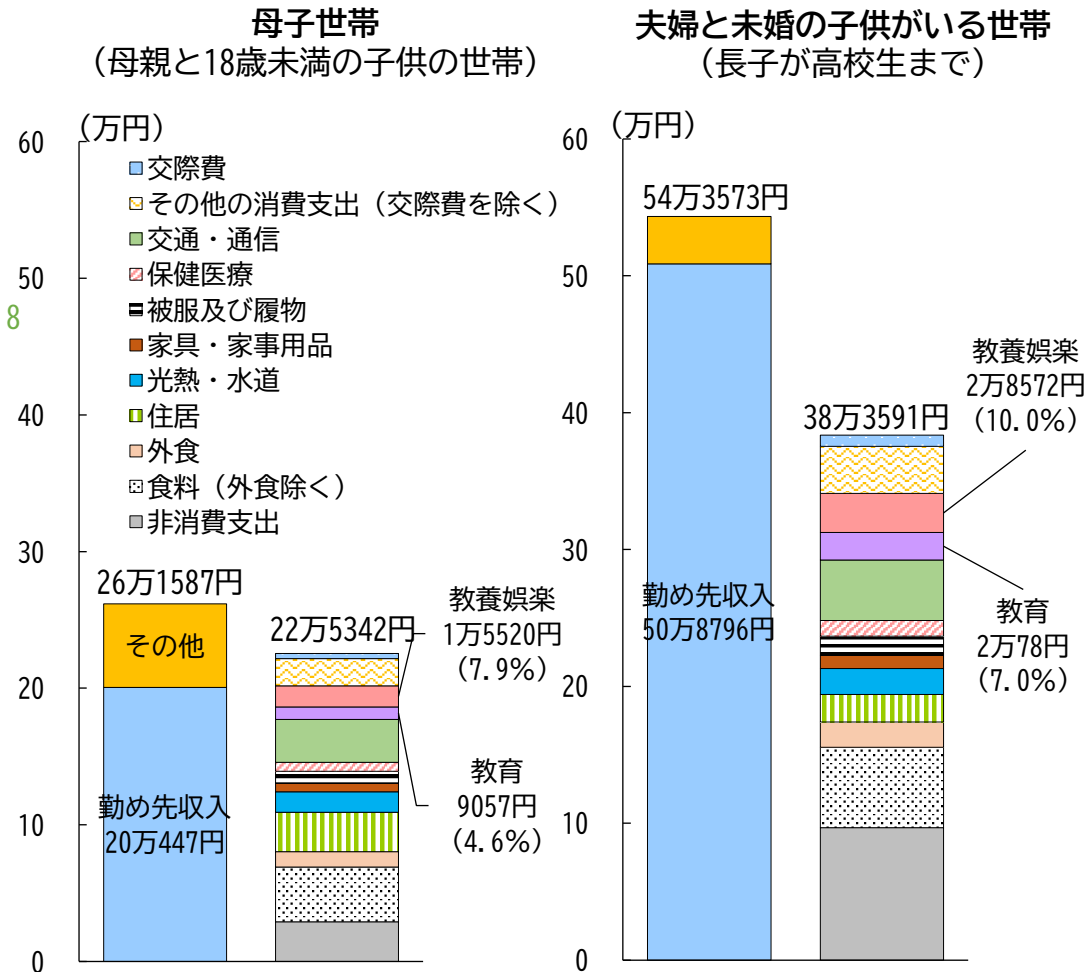
2. 3 図、4 図は三井住友信託銀行、三井住友トラスト・資産のミライ研究所「住まいと資産形成に関する意識と実態調査（2023年、2024年）」により作成。

女性の所得向上は、国際的に見ても高い母子世帯の貧困率への対処の上でも重要

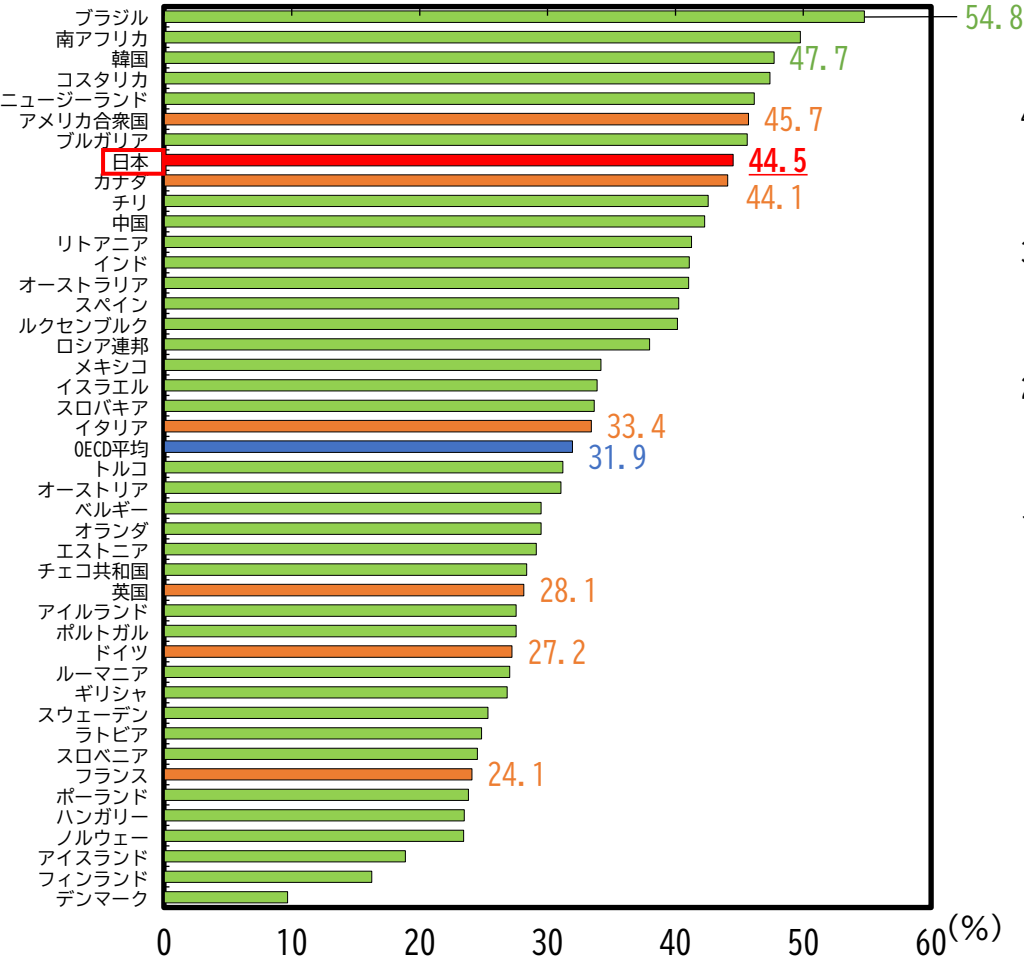
1 図：現在、離婚件数は婚姻件数の3分の1

	婚姻件数	離婚件数
昭和47年(1972) (婚姻数ピーク)	110.0万件 (うち再婚11.0%)	10.8万件
令和4年(2022)	50.5万件 (うち再婚25.2%)	17.9万件

3 図：母子世帯・夫婦と未婚の子供がいる世帯の実収入と消費支出（勤労者世帯）



2 図：ひとり親世帯の相対的貧困率の国際比較



<参考>

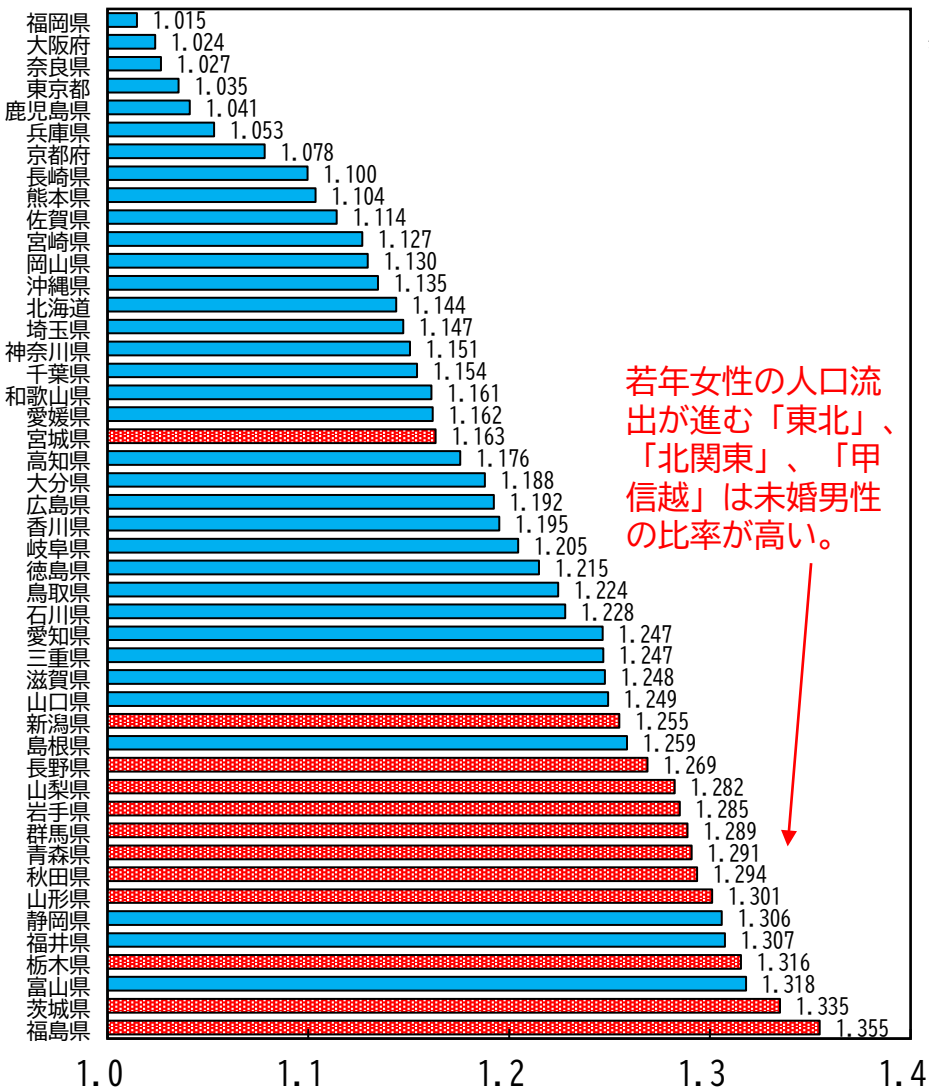
- ◆ 母子世帯になった時の母の年齢は、30代が約5割(45.7%)、次いで20代(25.5%)、40代(24.4%)となっている。
- ◆ 母子世帯の6割(65.2%)は、母子世帯になった時点の末子の年齢が5歳以下。

(備考) 1. 1 図は厚生労働省「人口動態統計」により作成。「再婚」は、双方が再婚と夫又は妻が再婚の合計。2 図はOECD Family Database、厚生労働省「国民生活基礎調査」により作成。
2. 3 図は総務省「全国家計構造調査」により作成。グラフ上の割合は、消費支出に占める各支出の割合。グラフ下参考は、厚生労働省「令和3年度全国ひとり親世帯等調査」。各割合の分母は不詳を除く総数。

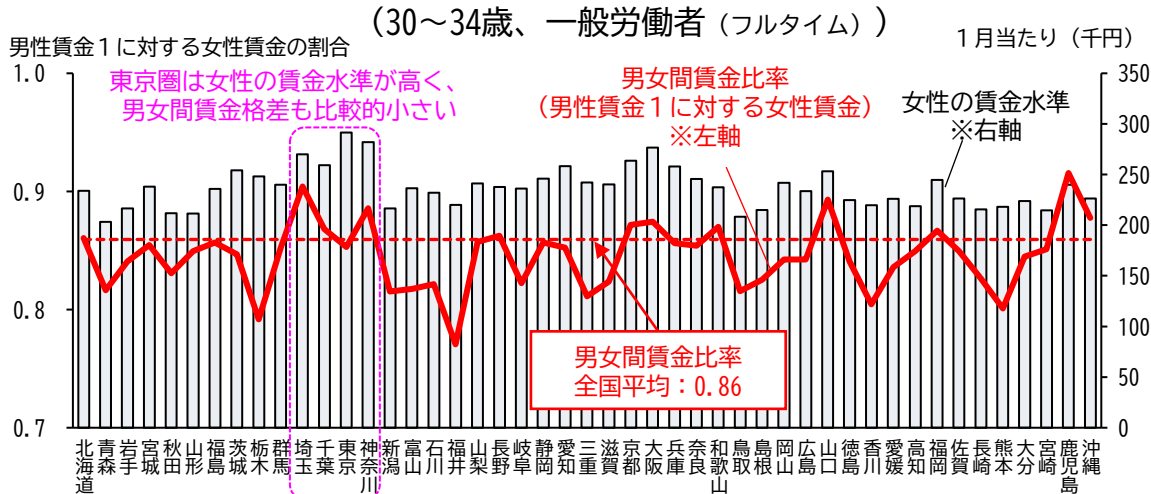
男女間の賃金格差が、若い女性の地方からの流出につながっている可能性

- ◆ 若年女性が大都市圏に流出した結果、一部地域で未婚者の男女比の不均衡が存在。（※1.2を上回る県は23県、1.3を上回る県は7県）
- ◆ 若年女性の流出にはさまざまな要因が考えられるが、未婚者の男女比の不均衡と各地域における男女間賃金格差の間には、緩やかな相関関係が観察される。男女間賃金格差への対応も含め、女性が地域で活躍しやすい環境をつくることは、地域経済の長期的な持続性を高める上でも重要。

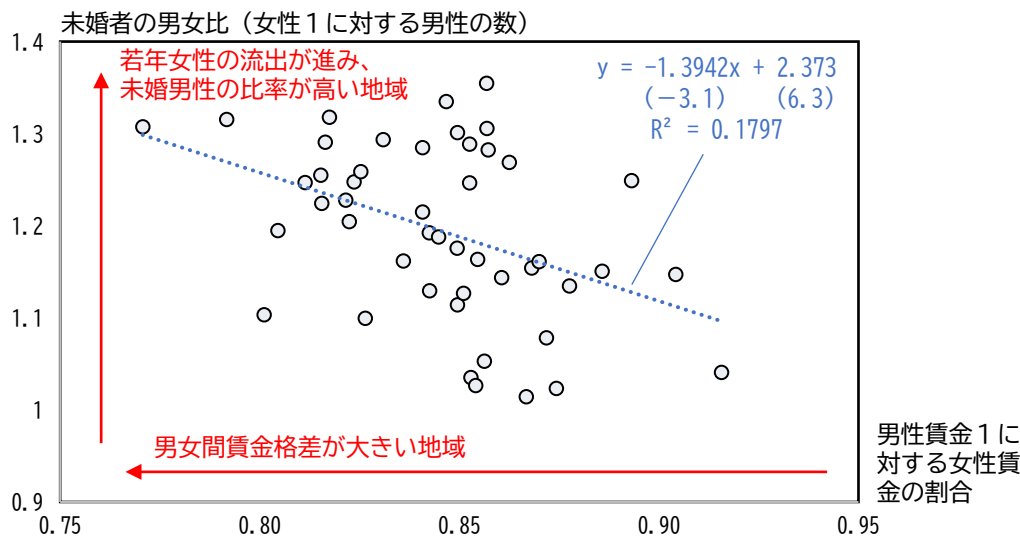
1 図：20～34歳未婚者の男女比（女性1に対する男性の数）



2 図：男女間賃金格差と女性の所定内給与の地域差（2023年）



3 図：男女間賃金格差と未婚者の男女比の関係



(備考) 1. 1 図は、内閣府政策統括官（経済財政分析）「地域の経済2023 -地域における人手不足問題の現状と課題-」（令和5年12月）より。総務省「国勢調査」により作成。赤色は、東北、北関東、甲信越の県。

2. 2 図は、厚生労働省「賃金構造基本統計調査」により作成。 3. 3 図は、1 図の「20～34歳の未婚者の男女比」と2 図の「男女間賃金比率」の関係性を示したものの。